平成２８年（フ）第２４３号
静岡県浜松市東区安間町70番地の４
破産者　金原　利幸
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２８９号
静岡県掛川市横須賀467番地の１、破産開始決定時の住所静岡県浜松市西区舞阪町浜田340番地の１
破産者　藤田　真三
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第４７６号
静岡県浜松市東区上石田町2291番地の２、前住所静岡県浜松市東区将監町７番地の16ハーバーさがみⅡ203
破産者　伊藤　晃徳
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１７１１号
愛知県半田市宮本町２丁目55番地
破産者　榊原　義昭
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４３８号
愛知県知多郡南知多町大字師崎字鳥西55番地の２
破産者　西村鉄工所こと　西村　**隆**雅
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５５９号
名古屋市中川区大当郎３丁目101番地　アビタシオン202号、従前の住所愛知県小牧市大字小牧原新田450番地１　ＰＡＳＳＡＧＧＩＯ502号
破産者　秦　　寿人
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７７号
名古屋市名東区名東本通５丁目17番地の１　藤和シティホームズ名東本通202号
破産者　**德**毛　惠子
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４２０号
神戸市兵庫区駅南通５丁目２番11―811号、従前の住所神戸市兵庫区下沢通１丁目１番18号　丸山ビル304
破産者　山内　　淳
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７２３号
広島市西区己斐上３丁目16番１号、開始決定時の住所広島市西区己斐西町29番９―408号
破産者　西山　和秀
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２０号
広島県竹原市竹原町2507番地１　第二丸子山住宅２―104
破産者　天野　典子（旧姓中原）
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第４４４号
北九州市八幡西区馬場山原２番25号（102）、開始決定時の住所福岡県直方市大字上頓野2272番地７
破産者　谷口　賢二
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１号
長崎県大村市武部町258―１　石川邦子方、住民票上の住所長崎県大村市池田２丁目314番地３　中野貸家
破産者　福田　博幸
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第６９６号
横浜市栄区飯島町1326番地
破産者　齋藤　佐織（旧姓菅）
1　決定年月日　平成29年８月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１号
佐賀市鍋島３丁目５番５号　セラビービル２Ｆ
破産者　唐川容一郎
1　決定年月日　平成29年８月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第２７３号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北４丁目14番８号　ラフィーネプロムナードＥ202号、前住所福岡市博多区竹下２丁目５番40―403号
破産者　甲斐　美穂
1　破産債権の届出期間　平成29年９月７日まで
2　一般調査期日　平成29年10月20日午後１時30分
平成29年８月８日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４８３号
愛知県小牧市大字小牧原新田846番地１　エステートプラムＢ棟205号
破産者　柘植　建一
1　破産債権の届出期間　平成29年９月11日まで
2　一般調査期日　平成29年10月17日午前11時
平成29年８月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５１７号
福岡市南区大橋１―11―６―502　原口方、住民票上の住所福岡市西区生松台１丁目31番３号
破産者　藤野　英治
1　破産債権の届出期間　平成29年９月11日まで
2　一般調査期日　平成29年９月21日午前11時
平成29年８月８日
福岡地方裁判所第４民事部